

わかりやすく、楽しく学べる 教科書の採択を求める

6月定例会に提出された陳情は3件でした。担当の常任委員会で審査したあと、最終日には2件の陳情が採択され、1件は不採択となりました。採択された陳情のうち、1件は、意見書を関係機関に送付しました。ここでは、採択、可決された陳情、意見書の内容を要約してお伝えします。

● 長期休暇時の児童クラブ開所時間に關する請願書（採択）

（※紹介議員の記載がないため、陳情での取り扱い）

（陳情者 曾我 美代）

▽要旨 現在の児童クラブの開所時間は8時半。近くに助けてくれる人がいない場合、開所時間に対応できないので、開所時間を現在の時間より早くしてほしい。

▼主な質疑

問 開所時間を早くすると、担当の職員も負担がかかりますと思いますが、何人ほど、そういう希望者があるのか当局はつかんでいますか。

子育て支援課長 児童クラブに通ってみえる方にアンケート的な調査をしたところ、現状の8時半まででいいという意見が、利用数の35%で、8時半を繰り上げてほしいという意見は、約25%でした。

問 もし、早くなれば、職員の意見も参考にされますか。

子育て支援課長 時間が早まれば、職員体制もそのようにやらざるを得ないという状況で対応します。

● 「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択がされるよう教育委員会への意見書の提出を求める陳情書（採択）

（陳情者 愛知の教育を考える会）

▽要旨 （1）教科書採択に際し、「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂、また「教科用図書検定調査審議会報告」に基づき、改善された内容が反映された教科書であるか、調査研究を行うこと。（2）教科書の採択に際し、（1）に基づき、もっとも適切と思われる教科書を採択すること。

▼採択の主な理由 現在の教科書は、学力重視のため知識の詰め込み主義的な教科書が多く、楽しく学ぶことに欠けるような教科書があるのも事実。学習意欲を持たせるような、楽しく学べる本なら、各教科書1冊で十分だが、あまりにも副読本が多く、テストの範囲も膨大な量から出題され、かえって児童たちの学習意欲を失わせている。わかりやすい教科書、楽しく学べる教科書の選択が大事。よく調査研究され、教科書の採択がされるべき。

「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択を求める意見書（抜粋）

文部科学省は、「教科書の採択にあたっては、教科書の装丁や見映えを重視するのではなく、内容を考慮した、十分な調査研究が必要であること」を参考にし、各採択権者の権限と責任の下、十分な調査研究が行われ、適切な採択がなされることが必要である」と通知している。この通知に沿って、「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂、また「教科用図書検定調査審議会報告」に基づき、これら法令等において改善された内容が新しい教科書内容に反映されているかどうかを、採択の指標を定めて、最も適切な教科書を採択することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年6月28日

愛知県あま市議会

愛知県教育委員会 殿